

## (仮称)南相馬市地域創生総合戦略の構成(案)

## 1. 総合戦略の位置づけ

## (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

- ✓ 政府は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。
- ✓ 我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。
- ✓ 加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。
- ✓ 地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市圏に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。
- ✓ 人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。
- ✓ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥る可能性が高い。
- ✓ このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要。

「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

- ✓ これらの課題を解決するためには、国だけでなくそれぞれの自治体がそれぞれの地域特性に応じて対策を講じることが必要。
- ✓ このことから、南相馬市の中長期的な人口の見通しをたてるとともに、戦略的に人口目標を達成するための施策を盛り込んだ総合戦略を策定する。

## (2) 南相馬市復興総合計画との関係

- ✓ 南相馬市では、平成26年11月に「南相馬市復興総合計画」を策定。
- ✓ 南相馬市復興総合計画は、「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬 ~復興から発展へ~」を目指すべき将来像とし、平成27年度~平成36年度を計画期間とする「基本構想」と、平成27年度~平成31年度を計画期間とし、基本構想を具現化するための施策を盛り込んだ「前期基本計画」により構成。
- ✓ 前期基本計画では、震災後の南相馬市が直面する、安心して暮らし続けることができる環境の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する、子育て世代を中心とした若者世代の流出などの課題に対応するため、

地域の絆づくりと安心生活の再生  
未来を担う人を育む環境の充実  
若い世代の定住の促進

を重点施策として位置づけ。

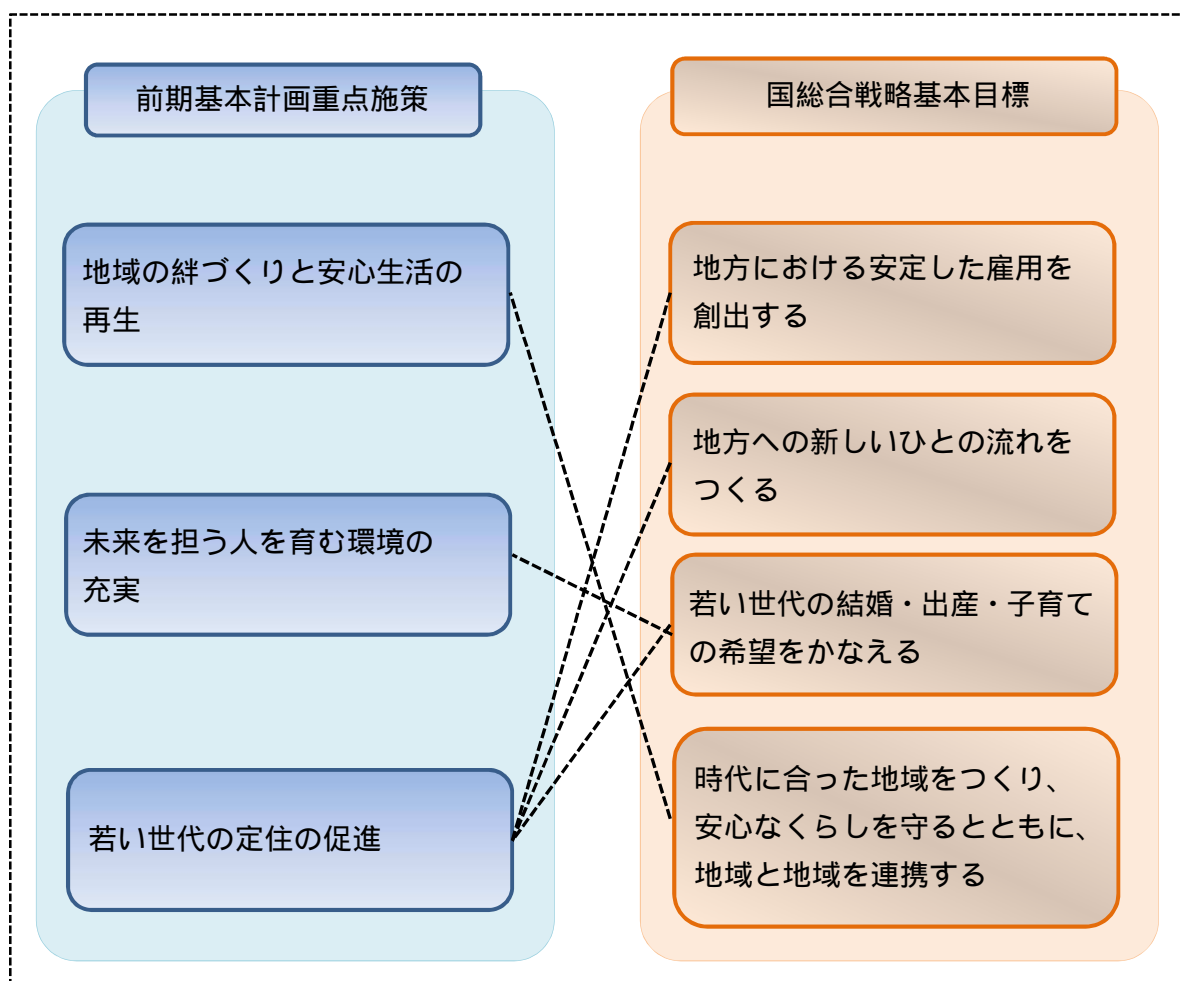
- ✓ この重点施策は、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標（以下「国総合戦略基本目標」という。）

地方における安定した雇用を創出する  
地方への新しいひとの流れをつくる  
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

と目指す方向は概ね一致。

- ✓ このことから、南相馬市が策定する総合戦略については、南相馬市復興総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）のうち、重点施策に掲げる施策に特化して策定するものとする。

## 前期基本計画重点施策と国総合戦略基本目標との対応イメージ



### 2. 計画期間

- ✓ 平成27年度～31年度までの5カ年間。
- ✓ 前期基本計画の計画期間と共通。

### 3. 基本目標

#### (1) 成果を重視した目標設定

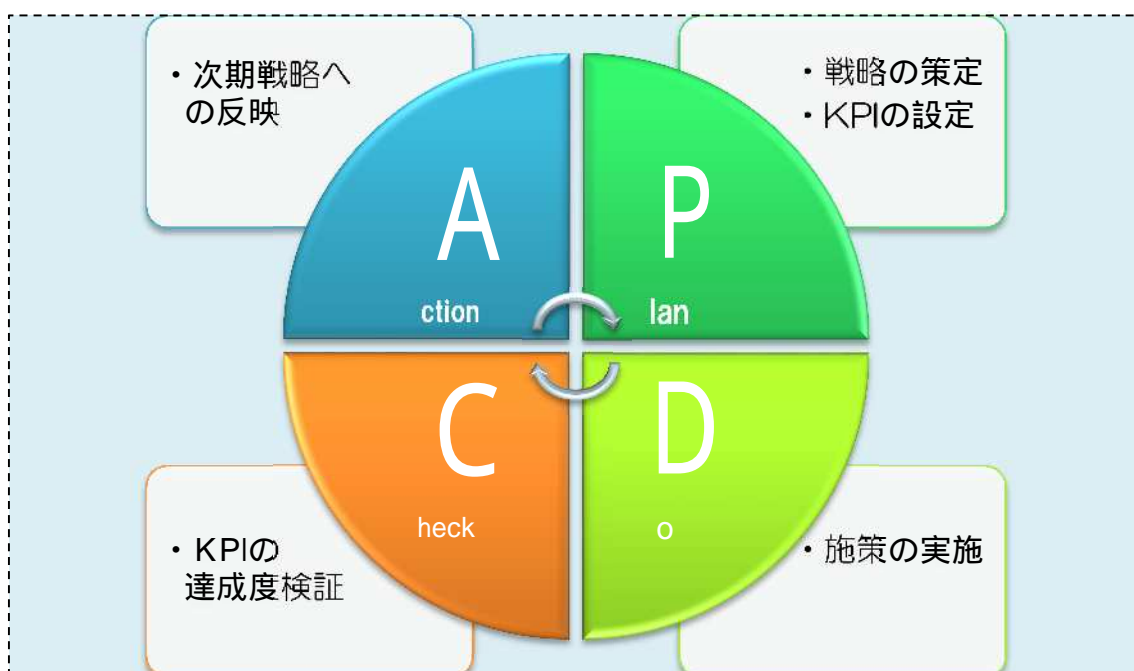
- ✓ 総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要がある。
- ✓ 今回の総合戦略においては、南相馬市の活力を維持・伸展させるための人口を確保すること、そしてその中心となる生産年齢人口（15歳～64歳）以下の人口を増加させることが重要と捉え、人口ビジョンと前期基本

計画を踏まえたうえで、総合戦略全体の目標として次のとおり設定する。

総合戦略成果指標		現状値 (平成 26 年度)	推計値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 31 年度)
市内居住人口		50,686 人	51,507 人	57,000 人
人口構造	年少人口比率 (0～14 歳)	8.9%	9.0%	9.6%
	生産年齢人口比率 (15～64 歳)	57.8%	53.0%	54.3%
	老年人口比率 (65 歳～)	33.3%	38.0%	36.1%

- ✓ 総合戦略の目標を達成するため、今後取り組む各施策ごとにその達成度を測るために適切な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定する。
- ✓ KPIの達成度の検証にあたっては、市内外の産業界（各区商工会議所・商工会）、教育機関（大学）、金融機関、労働団体（連合）及び移住者（産学官金労移）により組織する有識者会議が毎年度行い、次年度の取り組み及び次期戦略にその検証結果を反映させるものとする。

#### P D C A サイクルのイメージ



(2) 3つの基本目標

- ✓ 「国の総合戦略基本目標」及び「前期基本計画重点施策」を踏まえ、以下の3つの「基本目標」を設定し、市内に「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを着実に進めていく。

<基本目標> 若い世代の定住の促進

地域の活力となり各産業の担い手として地域を支える若い世代を確保するため、働く場の確保や就労の支援、魅力あるまちの創造と住宅環境の整備、交流の活性化などによる本市への移住・定住の促進など、若い世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

<基本目標> 未来を担う人を育む環境の充実

子育て世代が安心して出産・育児ができる環境の整備、子どもの医療環境確保や遊び場の充実、教育の質の向上など、本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進める。

<基本目標> 地域の絆づくりと安心生活の再生

震災によって損なわれた安心を取り戻すため、放射線対策の充実、医療や介護が受けられる環境の確保、地域コミュニティの再生による地域の絆の強化や地域活動の活性化、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境など、市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進める。

4. 基本目標別施策

**基本目標 若い世代の定住の促進**

各施策の詳細は、施策欄に記載の「南相馬市復興総合計画」該当ページを参照のこと。

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
商工業の再興	地場産業の支援（P 5 0） ・基盤技術産業の高度化の推進 ・販路開拓の支援	製造業における製造品出荷額 （現状値）546 億円 （H31）700 億円
	企業誘致の推進（P 5 1） ・企業誘致のための工業基盤の整備 ・戦略的な企業誘致活動の推進	震災以降の立地企業数 （現状値）6 社 （H31）40 社

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
商工業の再興	街なかの活性化（P 5 2） ・街なか賑わいの創出・環境整備対策への支援	商店会加盟店数 （現状値）297 店 （H31）330 店
	地域における創業支援（P 5 3） ・起業支援体制の充実 ・起業家の人材育成支援	起業件数（年間） （現状値）1～5 件程度 （H31）6～10 件程度
	雇用促進と就労支援（P 5 4） ・地域就労支援の充実 ・人材育成による技能水準の向上と雇用機会の拡大 ・仕事と子育ての両立が可能な環境醸成	市内の有効求人倍率 （現状値）2.89 倍 （H31）1.24 倍
農林水産業の再興	農業の再生と振興（P 5 6） ・担い手及び青年就農者の育成 ・施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産 ・風評被害対策の推進と販路拡大への支援	認定農業者数 （現状値）285 経営体 （H31）307 経営体 農産物直売所数 （現状値）3 か所 （H31）6 か所
	森林の再生と活用の推進（P 5 8） ・森林資源の有効活用	森林整備（間伐等）の実施面積 （現状値）0ha （H31）1,100ha
	水産業の再生と振興（P 5 9） ・水産物資源の維持・増殖と漁業担い手の育成・確保	漁獲量 （現状値）50 t （H31）1,500 t
観光交流の推進	馬事文化を核とした観光開発（P 6 0） ・観光ルートの確立と観光物産品のPR強化 ・観光交流施設の活用	観光施設への入込客数 （現状値）875,000 人 （H31）1,250,000 人

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
観光交流の推進	交流人口の拡大（P 6 2） ・各種交流の促進 ・交流活動団体等への支援充実 ・友好都市間交流の充実 ・観光交流情報の発信充実 ・多彩なツーリズムの促進	観光イベント、体験 交流事業参加者数 （現状値）230,000人 （H31）375,000人
住宅の整備	安心して居住できる環境の整備 （P 1 1 4） ・移住・定住の促進	移住者数 （現状値）- （H31）200人
生涯学習・スポーツ 環境の充実	だれもがスポーツを楽しめる環境の 充実（P 1 2 6） ・生涯スポーツの充実 ・スポーツ施設の整備	スポーツ環境の満 足度 （現状値）40.0% （H31）80.0%
	芸術文化にふれる機会の充実 （P 1 2 7） ・芸術文化活動が行いやすく、参加しや すい環境整備 ・身近に芸術文化にふれることのできる 環境整備	成果発表団体数 （現状値）140団体 （H31）160団体
地域コミュニティ の再生	地域活動の環境づくりと人材育成 （P 1 3 4） ・地域で活躍する人材の育成	

### 基本目標 未来を担う人を育む環境の充実

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
子育て環境の整備	親と子の健康支援の充実（P 6 6） ・安心して妊娠・出産するための支援の 充実 ・医療費の助成 ・発達支援体制の構築 ・地域医療提供体制の充実	1歳6ヶ月児健診対 象者に対する受信者 数と把握数の合計の 割合 （現状値）97.9% （H31）100.0%

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
子育て環境の整備	<p>元気に遊べる環境の充実（P 6 7）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備</li> <li>・子どもの遊び環境の充実</li> </ul>	<p>栄養状態でふとりすぎの児童：8歳 （現状値）16.4% （H31）7.7%を下回る</p>
	<p>子育てのサポート体制の充実（P 6 8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯への相談・支援体制の整備</li> <li>・地域における子育て環境の整備</li> <li>・東日本大震災遺児等の支援</li> </ul>	<p>子育てしやすい環境と感じる人の割合 （現状値）30.0% （H31）50.0%</p>
	<p>保育環境の整備（P 6 9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを預けられる環境の整備</li> </ul>	<p>待機児童数 （現状値）33人 （H31）0人</p>
学校教育の充実・整備	<p>「生きぬく力」の育成（P 1 2 0）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を育む教育の推進</li> <li>・豊かな心を育む教育の推進</li> <li>・健やかな体を育む教育の推進</li> <li>・学校と家庭や地域が連携した学習機会の提供</li> </ul>	<p>全国学力調査 （現状値）全国平均と同程度 （H31）全国平均を上回る（全国トップレベル）</p> <p>新体力テスト （現状値）一部（柔軟性・持久力）が全国平均を下回る （H31）すべて全国平均を上回る。</p>
	<p>特色ある教育・魅力ある学校づくり（P 1 2 2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校づくりの推進</li> <li>・特色と魅力ある教育の推進</li> <li>・ICT整備事業の推進</li> <li>・学校図書館の充実</li> <li>・安全・安心な学校給食の提供</li> </ul>	<p>子どもたちの市内小中学校への帰還率 （現状値）64% （H31）75%</p>



分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
生涯学習・スポーツ 環境の充実	だれもが学習できる環境の充実 （ P 1 2 5 ） ・読書環境の充実	
	だれもがスポーツを楽しめる環境の 充実（ P 1 2 6 ） ・生涯スポーツの充実 ・競技力の向上	

### 基本目標 地域の絆づくりと安心生活の再生

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
地域医療・介護の充 実	安心して医療が受けられる環境の整 備（ P 7 2 ） ・地域医療提供体制の充実 ・医療スタッフの確保策の推進	市内医療機関にお ける看護職員数 （現状値）459人 （H31）540人
	市立病院の機能の充実（ P 7 4 ） ・医療の提供と水準の向上 ・地域医療の連携 ・被災地医療の推進	【総合病院】平均病 床利用率 （現状値）56.0%（許 可病床 230 床） （H31）69.25%（許 可病床 270 床想定） 【小高病院】年間外 来患者数 （現状値）225 人（3 人×75日） （H31）5,200人（20 人×260日）
	介護予防の充実（ P 7 7 ） ・介護予防の充実 ・認知症予防の推進	65 歳以上のうち要 介護（要支援）認定者 の割合 （現状値）17.7% （H31）17.5%
	介護保険制度の安定的運営（ P 7 8 ） ・介護保険施設のサービス向上	

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
放射線対策の充実	健康管理対策の推進（P 8 2） ・被ばく線量測定の実施 ・放射線被ばくデータ分析の推進	18 歳以下内部被ばく検診受診率 （現状値）94.0% （H31）100.0% 19 歳以上内部被ばく検診受診率 （現状値）13.7% （H31）20.0%
	放射線に関する情報の提供（P 8 3） ・モニタリング設備の充実 ・放射線に関する基礎知識の周知	放射線に関する講習会受講者数（のべ人数） （現状値）200 人 （H31）2,000 人
福祉の充実	地域福祉活動の推進（P 8 4） ・高齢者世帯等の見守り活動の充実	ボランティア団体数・会員数 （現状値）51 団体 1,369 人 （H31）70 団体 1,800 人
	高齢者福祉の充実（P 8 6） ・地域包括ケアシステムの構築 ・サービス環境の整備 ・高齢者の孤立予防対策と、地域全体での見守り体制の整備 ・高齢者の健康意識の向上と生きがいづくりの推進 ・高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できていると感じる割合 （現状値）30.0% （H31）50.0%
	被災者支援の充実（P 9 0） ・仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施 ・市外避難者への情報提供の実施	

分類	施策（復興総合計画該当頁）	K P I
原子力災害対策の推進	原子力災害への備え（P 9 4） ・原子力発電所の事故により高い濃度の放射性物質にさらされた場合の備え	原子力災害に対して備えをしている市民の割合 （現状値） - （H31）80%
消防・防災機能の充実	消防体制の充実（P 9 7） ・消防団体制の充実 ・消防団が活動しやすい環境の整備 ・防災・消防・救急体制の充実と強化	消防団員の充足率 （現状値）89.0% （H31）89.0%
	防災体制の充実（P 9 8） ・地域の防災力の強化 ・防災意識の向上 ・災害時の迅速な情報提供体制の充実 ・避難体制の強化 ・防災体制の整備 ・自治体間の連携強化	自主防災組織率 （現状値）95.6% （H31）100.0%
防犯・交通安全の推進	地域の連携による防犯体制の確保（P 1 1 6） ・防犯体制の充実	犯罪発生件数（刑法犯認知件数） （現状値）349件 （H31）300件
地域文化の伝承	伝統文化の継承支援（P 1 3 0） ・民俗芸能の継承支援	民俗芸能大会への出場申し込み数 （現状値）7団体 （H31）10団体
地域コミュニティの再生	地域活動の環境づくりと人材育成（P 1 3 4） ・地域主体のまちづくりの推進 ・集会施設確保への支援	隣組加入率 （現状値）86% （H31）90%
市民参加・協働の推進	市民活動の活性化と協議事業の推進（P 1 3 6） ・市民活動団体の育成と連携強化	市民活動サポートセンター登録団体数 （現状値）56団体 （H31）84団体